

会 議 録

| | |
|-------------------|--|
| 会議の名称 | 第5回弘前れんが倉庫美術館運営審議会 |
| 開催年月日 | 令和5年8月9日（水） |
| 開始・終了時刻 | 午後2時から午後3時36分まで |
| 開催場所 | 弘前れんが倉庫美術館 スタジオB |
| 出席者 | <p>会長 須藤 弘敏 会長職務代理者 郡 千寿子 委員 服部 浩之 委員 吉岡 利忠 委員 岡井 眞 委員 佐々木 薫子 委員 佐々木 啓介 委員 梅原 亜矢子</p> |
| 欠席者 | なし |
| 事務局職員の職氏名 | <p>観光部文化振興課長 佐藤 孝子 同課課長補佐 鶴巻 秀樹 同課総括主査 成田 麗子</p> |
| 運営規則第4条第4項に基づく出席者 | 指定管理者（弘前芸術創造株式会社） |
| 会議の議題 | <p>1 令和4年度指定管理料の追加補正等について 2 令和4年度業務年間報告書について 3 令和5年度業務年間計画書について 4 指定管理者の財務書類について</p> |
| 会議結果 | 下記会議内容に記載のとおり |
| 会議資料の名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度指定管理料の追加補正等について、令和5年度の展示内容等について ・ 令和4年度維持管理業務及び運営業務年間報告書 ・ 令和5年度維持管理業務及び運営業務年間計画書 ・ 指定管理者第6期事業報告 |

会議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

■ 1 開会 《司会：佐藤課長により開会》

■ 2 議事

（議長）

それでは、今年度最初で最後の会議になります。我々ももう3年やってきておりますけれども、決して惰性に流れることのないようきちんと審議させていただければと思っております。

それでは第5回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会いたします。本日は全員ご出席となりましたので、出席者8名で定足数に達しております。お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。まず、資料1、令和4年度指定管理料の追加補正等について及び令和5年度の展示内容等について事務局から説明がございます。

□（1）令和4年度指定管理料の追加補正等について

① 令和4年度指定管理料の追加補正等について

② 令和5年度の展示内容等について

（市）

資料1について説明

（議長）

それでは資料1について質問やご意見がありましたらお願いいたします。

（梅原委員）

去年の奈良さんの展覧会は、20年前にボランティアをやった者としてすごく感慨深い展示でした。今説明を伺って奈良さんご本人からも色々ご提案があったということで、本当に当時を思い出すような空間ができていて、とてもよかったなと思いました。

（議長）

私の方から伺いたいのですが、令和2、3年度とあれほど6,000万円、4,000万円という追加補正はとんでもない額だということを、この委員会でかなり厳しい意見を伝えたはずですが、令和4年度また2,495万円もの追加補正をしたということです。何のために使ったのかということがわからない。単にその奈良さんの展覧会をスケールや内容を充実させて開いたというご説明でしたが、当初から奈良さんの展覧会をやることは決まっていたはずで、それを2,495万円もの追加が必要となるようなことであったのならば、内訳が知りたいところです。何がどれだけかかったのかということをもっと教えていただきたい。

（市）

当初から奈良展は実施するという事になっており、当初の予算規模で美術館に収蔵されている奈良さんの作品や、市民から募集した写真など、あまりお金をかけないような展示を検討していたところですが、奈良さんと具体的に展

示内容について打合せしていく中で、もっと多くの奈良さんの作品の展示であったり、過去の奈良展を思い起こさせるような内容をご提案いただき、市としてもコロナで2年間あまり思うようにいかなかったところがありましたので、これをチャンスと捉え追加したものです。内訳としては当初予定していた秋冬展の予算に、増額した予算を投じたということで、報告いただいております。

(議長)

2,495万円というと普通の県立美術館クラスでしたら3回企画展が開けるだけの金額です。そのくらいの費用が追加で必要となった事情をご説明いただけますか。

(指定管理者)

当初このドキュメント展では約400万円程度の予算内で実施を予定しておりました。基本的には市からも説明があったとおり、当初は輸送や保険等もない予定でしたが、今回の目玉となった高松市美術館からお借りした「Milky Lake」という大型のペインティングの作品がありましたが、そちらの作品が今まで高松でも出したことがない作品で、10トントラックを手配して輸送ということになり、この輸送費が大きい金額を占めております。また、美術館以外でも個人所有のコレクターなどからも作品を借りてまいりましたので、そういった個々の保険料などが多くなりました。また会場の施工費として、展示室内の小屋作りですとか、そういった設置設営するための金額として大きい金額となっております。そのほか周遊事業ですね。アプリの開発やレンタサイクルステーションの設置の部分で費用が発生しております。

(議長)

輸送費や会場設営費がかさんだということは理解できますし、この展覧会がいかにか弘前にとって意義深いものなのかは、私自身が一番よく承知していますから、内容やアイデアについては申し上げますが、運営審議会という立場からすると、昨年度あれだけ厳しいことを言いながら、またこの2,500万円近い追加補正が展覧会の充実に必要だったからと、ただそれだけの理由で出されますと、またこれを今後も繰り返すのかという危惧を持たざるを得ないわけです。最初から来年度の展覧会については、これくらいの規模で、これくらいの保険料も輸送費もかかるということを想定した上で、来年度は特別なスケールですから、これだけの予算要求をしますと言われるならわかりますが、また今年もちよっと足りなくなりましたというようなことで、事後で審議会にご報告いただいても、我々もこれを拒絶することはできないでしょうけれども、決して皆さん、納得はできないと思います。美術館という市の一つの行政施設の活動の粋というものを意識して、その中でできるだけいいものを作り上げてもらいたいというところは、大変厳しい意見かもしれませんが、述べさせていただきます。他にご意見はございませんか。

(服部委員)

すごく難しいところだと思ったのが、多分青森県だと10月ぐらいまではすご

く人が来ますが、それ以降なかなか人が来ない中で、この秋冬の奈良さんのドキュメント展は、観覧者数ではかなりの数に達しているのだなと思いました。それはおそらく写真展だけであれば実現できなかった数なのかなと思いつつ、ではこの2,500万円という補正予算と、その観覧者数が増えているということをもどのように考えればよいかということを考えていたところで、議長からクリアなご指摘をいただきました。でも冬はとにかく人を入れるのがかなり難しいということを経験上知っていますので、そういう意味ではある程度の効果はあったのだろうと思いました。会期がいつだったらよかったのか、違ったらまた全然違う形の展示もあり得たのだろうかとかタラレバの話をするのは意味がないとは思いますが、この秋冬展、これはいい実績になったのかなと思います。秋冬の人が少ないと言われている時期でも、例えば展覧会の内容や規模を工夫すると、それなりの人が春夏に負けないぐらい、コロナの状況もあるかもしれないですけど、そんなに変わらないくらいの人に来てくれるのだということは、新しい一つの説得材料にはなるのかなと感じました。

(議長)

服部さんから美術館側への応援がありました。他にありますか。

(岡井委員)

資料の中で予算と決算の差が大きいのは運営業務に関する費用というところで、追加の指定管理料につながったと思いますので、この中身は何でしょうかという質問だと私は理解しておりました。それは後で出てくる弘前芸術創造株式会社のキャッシュフロー計算書にも関係しておりますので、それを後でご説明いただければと思います。令和5年度の予算ですが、想定する観覧者数は最近増えている状況から見ますと合理的だと思いますが、これもやはり運営業務に関する費用がどのぐらいになるのかなと、その差額が追加分になるのかなというように見ておりました。

(佐々木啓介委員)

市民感情から申し上げますと、通常業務において2,495万円を銀行から借り入れするというような形では、単純な考え方をするとこの事業に関してはマイナスではないかなと思います。2,400万円かけられるのであれば、2,400万分クリアするだけの観覧者数が増えているのであれば、これは当然ペイできるわけです。単純に我々商売やっている側からすると、それをペイするために銀行から借り入れをするのですけれども、それがそうではないという結果。一般感情としてはやはり何か違うと感じる。議長が今おっしゃっているように、何回もこの話をしています。今後どうなるのだろうとみんな心配をしているのです。会議がない間にこうなって事後報告になっている。今後もこれが続いていくのか、果たしてそれで大丈夫なのかということはどうしても考えてしまいます。

(佐々木薫子委員)

今の指定管理料の追加に関しましては、皆さんからご意見が出ていますので、私の方から特段申し上げることはないのですが、単純に令和4年度の想定して

いた観覧者数約5万人には達していませんが、有料の観覧者数が予定より増えたということで、ここに関しては評価すべきところなのではないかなと思っています。ここが増えたというのは、奈良美智さんの企画展が、無料の方々ではなく、ひょっとしたら県外ですとか、全国のファンの方がいらした結果なのかなという風に考えておりました。今後、令和5年度も様々な春夏プログラム、秋冬プログラムとやっておりますが、今コロナも5類になりまして、嫌な言い方になりますが、コロナを言い訳にすることはできなくなっていると思いますので、いかにたくさんの人に見ていただけるか、その仕掛けづくりをこれまで以上に考えていただければと思います。弘前は県内の他のところに比べて、観光資源が非常に多いので、どうしても分散されてしまうと思うのです。ですから美術館一つだけで他のところと比べるのは非常にかわいそうという言い方は変ですが、逆に言えばたくさんある観光資源と共に、美術館にも足を運んでもらう仕掛けづくりを、今後もっともっとPRしていけば、令和4年度よりもさらに観覧者数が増えていくのではないかなという風に考えております。秋冬プログラムも非常に楽しみなので、ぜひうまくPRして観覧者数を増やしていただければと思っています。私からは以上です。

(指定管理者)

今回奈良さんのドキュメント展で、2,495万円という追加補正が必要となったこと、本当にこの点については、皆さんからの厳しいご意見そのとおりでと思います。ただ、何回も申し上げて恐縮ですが、やはり当初我々が考えていた展示だけでは何かインパクトが足りないと、奈良さんの方からも話があったけれども、当初煉瓦倉庫で行った時に、自分が作った「Milky Lake」が高松市美術館にそのまま行ったけれども、全然出ていない。これを何とか弘前に持ってこようじゃないかということが奈良さんの方からも提案がありました。我々もそれをやると輸送費と保険料だけで1,000万円以上を軽々と超えてしまうのです。特に輸送費については非常に大きい作品ですから、スタッフみんなで輸送費を抑えられないか試行錯誤しました。何とか高松から弘前まで無事に輸送し展示もできて、「昔見たよね。」とか「こんなのがあったんだ。お父さんお母さん見たんだって。」というような色んな声を聞かせていただいて、作品を展覧会に無事に持ってこられて良かったなという気持ちはあります。ただ、それは我々だけの思いかもしれない。結局、2,495万円というお金を使ってしまったということは確かに何とも申し上げることはないのですけれども、少しでも我々の気持ちをおわかりいただければありがたいと思います。ただ、議長がおっしゃるとおり、これからこういうような形でのさらなる追加補正というのはないようにならうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長)

問題は、この美術館はPFI契約で運営されているというところだと思います。もしこれが一般の指定管理者制度であるとか、あるいは市の直営でやっているのであれば、こんなに2,495万円もの追加予算というのは出てきようがないと

ころですし、今後のことについても別に我々委員誰も懸念しないと思うのです。ただ、これが3年連続でこういうような形になっている。PFI っていうのは何なんだっていうことを考えないといけないのではないかと大きな懸念は残ると思います。あと、もう1点ですが、こちらの美術館は年間2つしか展覧会をやらないわけですね。そうすると、常設展があって、それに企画展や特別展がプラスされて、その企画展や特別展がこれだけの費用がかかって、これだけかさむというような計算の仕方とはちょっと違う。来年度やる大きな企画展2つの予算化ということをもっと厳密にやっていただかないと、来年は本当に増額ということは承知しがたいと思います。事前にこの展覧会を来年度やるために、こういう内容でこれだけの規模でこれだけの借用先や、あるいは造作の費用がどれだけかかるということ、きちんとやはり事前に言っていただかないと、来年度の予算もまた大幅に変更になるのを見越して、仮の予算なのかというように受けとめざるを得ないというのが率直な気持ちです。今の議題1の令和4年度指定管理料の追加補正等について、決して皆さん諸手を挙げてのご承諾ではないと思いますけれども、この件についての議論はここで一旦終わりとさせていただいてよろしいでしょうか。

< 「はい」 の声 >

□ (2) 令和4年度業務年間報告書について

(議長)

それでは続いて令和4年度の業務年間報告書について説明をお願いいたします。

(市)

資料2について説明

(議長)

ただいまの資料2に関する事務局の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(郡委員)

それぞれのプログラムの有料観覧者数や無料観覧者数というのをご提示いただいておりますが、無料観覧者数の中の「その他」は学生鑑賞支援プログラムの人数でしょうか。

(市)

学生鑑賞支援プログラムの観覧者は有料観覧者数の中に含まれております。無料観覧者数の中の「その他」というのは、例えば障がいのある方ですとか、添乗員の方などとなっております。

(郡委員)

例えば招待券をお持ちの方や高校生以下、シニアの方というのも分かりやすかったですけれども、「その他」の方が意外に多いという印象がありましたの

で、その学生鑑賞支援プログラムの方かなと思ったのですが、これについては有料の中で企業様からのご寄付があると思うので、有料観覧者数の中に入るといことですね。これからコロナが終わって来館者をいかに増やしていくかということで、特にやはり有料の方を増やしていくというのが美術館の運営上やはり重要な課題になってこようかと思ひます。資料を拝見しますと有料の中でも団体さんが多いかと思ひますので、先ほど佐々木薫子委員からも今後色々な観光事業とタイアップした形の企画をなさったらどうかというようなご助言がございましたが、私も同感で、ぜひ団体のツアーの中いかに組み込んでいただくかということは大きな鍵を握るのではないかという風に感じました。

(議長)

はい、ありがとうございます。ほかに意見はありませんでしょうか。

(佐々木啓介委員)

単純に収入を増やすという意味で、観覧者数を上げるしかないと思ひます。奈良展が本当に私も大好きで、すごく良かったと思ひています。今年の弘前ねぷたまつりが今終わりました。8月2日が27万人、8月5日はたった1日で30万人来ました。もちろん、ねぷたという文化と美術館というのは全く違うわけです。ですが、これだけの人が弘前に来ていただいているのですよね。では、それだけ集まるにはどういふ原因があるのだろうかということになるわけです。それを謙虚に精査する必要があるのではないかと思ひます。魅力があるから来ていただけるのです。今年はコロナどうのこうの関係なくして本当にすごい熱気でした。実はこれも新聞上のことですが、8月5日は、青森が20万人で弘前が30万人だったのです。青森を超えています。実際、青森にもうちでも出展しているのですけれども、弘前の方が賑わっていました。これは団体のツアーが減って、個人客が増えたからではないかと私は分析しています。それで弘前の個人の観光客の方々が増えたのではないかと思ひています。これが美術館は全然関係ないという風に思ひかもしれないですが、私自身はやはり弘前ねぷたは世界に通じるアートだという風に思ひています。このねぷた期間中、これは弘前市内全部が美術館となっているというふう認識しております。外国人が今年すごく多かったです。ねぷたを見て皆さん「アーティスティック」と言ひます。本当にアートとして捉えてくれていると私は思ひしております。同じ美術を扱う美術館も何かプラスになること、ねぷたはこれだけの人数を集める。そこには何か理由があるんじゃないかということをもう少し研究していただければ、もう少し観覧者数が増えていくのではないかというふう思ひしております。

(議長)

実は今のことに関連して、昨年度の月毎の入館者数のデータをいただきましたが、これを見てもねぷたのあった8月、昨年なので規模は小さいですが、ねぷたが去年再開されて8月の数字、それに今佐々木啓介委員がおっしゃったように個人観光客が増えてきた。10月、11月が奈良展云々ということ抜き

にしても、この10月、11月の2カ月で1万人を超える観覧者があって、なおかつ先ほど郡委員からもお話がありましたが、有料観覧者数が8割を超えるということで、今日服部委員がおっしゃったように、冬場は減るはずの1月、2月、3月にかなりの観覧者を維持できたのは、これは奈良展の功績だろうと思いますけれども、色々なまだ戦略的なやり方が美術館は可能だと思いますので、年間の事業のご報告と先ほどいただいたこの月毎の観覧者のデータもいろいろ参考になることが多いし、今後の計画の立て方にもまた効果があるかなと思います。その他昨年度の事業報告についてのご質問ご意見はございませんでしょうか。

(吉岡委員)

開催イベント一覧などを見ると非常に色々なことをおやりになっていて、一生懸命やっていると感じました。これは弘前市の広報とか、もちろん美術館の色々なパンフレットなどで人集めしているのだと思いますけれども、やはり広報活動というのは今以上にやっていくということは必要じゃないのかなと思っております。今はそのねふたや、弘前市は4つの大きなお祭りがありますけれども、そういったパンフレット、あるいはポスター等にも下の方にでもいいですから、れんが倉庫美術館のことを宣伝していただきたいなと思いました。それから、学生が1,000名まで無料で入れるというプログラムの結果はどうなっていますか。弘前市は大学コンソーシアムを形成しておりますけれども、高等教育機関が6つ7つありますよね。

(市)

先程郡委員からもお話しいただきましたが、美術館としては有料のカウンタをしておりますが、学生には無料で入っていただいております、1,000名達成しております。

(吉岡委員)

わかりました。それと収集作品というのは三上館長からもいただいておりますが、雨宮先生や斎藤先生の作品もありますね。これはどういう扱いとなりますか。

(市)

美術作品として市の財産ということになります。金額は幾ら相当ということで市の備品として登録しております。

(吉岡委員)

例えば、美術年鑑とかそういうところでは、芸術家の作品の値段が書いてありますよね。

(市)

市の美術作品収集委員会の方で幾ら相当ということで、これが寄贈であるとか、寄託であるとか、ここの美術館の作品としてふさわしいかどうかということ判断されて、寄託・寄贈を受けているものです。そのときには幾ら相当ということで、金額もお示しして、委員会です承されているものです。ただ、そ

それぞれの作家さんたちのその後の商業活動などに影響を与えるということもありますので、収集委員会については公開するものではないということで、その内容については伏せております。幾ら相当というのは収集委員会の中では承されておりますし、市ではその幾ら相当の美術品ということに対して、保険もかけて収蔵しているというような形になっております。

(服部委員)

収集作品に関しては、令和4年度は収集予算が見送りになったというもありますが、館長はじめ皆さんが寄贈されたというのはすごいことだなと思えました。いろんな形で収集されていくということ自体はとても重要なことだろうと思います。

昨年度の報告書を拝見していて、やはりイベント数128件はすごい数だと思いました。平均で割ると、3日に一回ぐらいは何かやっているという、単純計算するとそういうことになると思うので、何か美術館であったり、その活動を伝えることを色々やられているということは印象に残りました。その中で、可能性がありそうだなと思ったのが、他館のボランティアとの交流というのがもし継続できるなら、何か新しい発展がある気がしました。今後、例えば青森5館連携をやられると思いますが、そういう活動でもすごく生きてくるでしょうし、この辺はやられてみて、何かうまく発展していけそうな感じはありましたか。

(指定管理者)

おっしゃっていただいた通り、昨年度、実際に相互交流させていただいて、我々もそうですし、何よりも各美術館でボランティア活動されている人達が興味を持って自分たちの活動がやっぱり誇らしい、自分たちの美術館が誇らしいというふうに思ってPRする。それをきっかけに、また他館の方に足を運んでみるですとか、また自分たちの美術館を更に誇らしく思うですとか、そういった部分で大変有意義な交流だったと思っております。今年度もすでに十和田の方から活動を受け入れたり、弘前からも八戸、十和田の方に行くような計画もしておりますので、こちらは継続的に実施できるように進めていきたいと思っております。

(服部委員)

ありがとうございます。木村副館長もいらっしゃった横浜トリエンナーレや愛知トリエンナーレは、ボランティアの人同士が自主的に交流会をやったり、お互い鑑賞会などして、ああいったことは長く続いていると本当にいろんな交流になって、それこそすごいなと思っていたので、青森でそういうことが起こっていくと何か今まで場所が遠いということで、なかなか館同士でつながりが難しかったと思うのですけれど、それがもっと主体的に交流したりということが起こって何かお互いの差異を、市民の方ですとか、より深く知っていくいい機会になっていくのかなと思いますので、今後も期待しております。

(議長)

他にこの件についてご意見ありますか。

<「なし」の声>

□（３）令和５年度業務年間計画書について

（議長）

続いて令和５年度の業務計画書についてご説明をお願いいたします。

（市）

資料３について説明

（議長）

それではただいまのご説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

（服部委員）

質問ですが、これまでの企画と比べて印象ですけれど、令和５年度の２つのプログラム、大巻伸嗣さんと松山智一さんの展覧会ですが、これまでは、例えばテーマが弘前であったり、この地域に関連するものですか、弘前エクステンジって言い方をされていますか。作家が何か弘前にゆかりのある展示というようなことをわりと打ち出していたと思うのですが、今回、大巻さんは奈良さんにつながりがあるという話があったのですが、２つの展示をやる上で、弘前でやる根拠になるような、今までは何かしら地域性みたいなものを掲げていたと思うのですが、今回はどういう観点になるのですか。何かあるいはそのつながりはあるのでしょうか。

（指定管理者）

まず現在開催中の大巻伸嗣展ですけれども、確かにここの美術館では今までも弘前にゆかりですとか、関わりがあった方々を取り上げることもありました。今回はそういった観点も踏まえつつ、この美術館は１００年前に建て、このれんが倉庫の美術館としての空間を最大限に活用し、その魅力を引き出してくれるような作家という形で大巻伸嗣氏を選定させていただきました。生まれは県内ではないのですけれども、震災以降東北を中心に様々な支援活動を大巻さんがやられておられて、地元弘前の企業さんですとか、そういった方々と一緒に東北を支援するというような取り組みもされておられて、そういった意味で青森とゆかりがあります。今回の展覧会に合わせて、県内の各所、弘前を中心にしながら津軽地域、またむつの方まで実際に作家がリサーチに参りまして、地域の方々も大変今回は作品の制作に協力していただいておりますので、直接的なゆかりというはなかったのですが、様々な繋がりですとか、また今回の展覧会を実施にするにあたってできた繋がりというものも踏まえながら展覧会を企画し、実施させていただいております。また１０月からの開催になります松山展ですが、こちらは言うてしまえば、そこまで直接的な土地としての関わりというものはありませんが、世界的にも今活躍をされており、また特にいわゆる

美術業界になるとカウンターカルチャーのような立場で美術作品を制作し、発表し続けている松山さんの初の日本での個展というものを、弘前で地方として発信するという事は、ここの美術館としてもチャレンジングなことですし、また全国の美術館の中に於いても新たな試みとしてするべきであろうということで実施に向けて進めております。

(服部委員)

ご説明いただくと、ある程度理解はできるなと思いました。ただちょっと思ったのは今までやはり方針のある打ち出し方をされていたと思いますし、作品収集に関しても方針を持っていらっしやって、かなり地域性みたいなことを意識されていたと思います。今説明を受けないとこれまでとの繋がりが捉えづらいなと思って、年間プログラムの構成としてこれまでと違ってどうしてこうなったのだろうというのは、ちょっと理解がしづらいという風に感じました。ご説明を受けると、恐らくなるほどと思うところはあると思います。必ずしも全ての人が弘前ゆかりにした方がいいなんて思っていないですし、国際的なものや色んなものがあつたらいいと思うので、今後、伝え方や、表現の仕方などを工夫して、方針みたいなものが長いスパンで伝わるというふうに感じました。

(指定管理者)

今の服部委員のご意見すごく、そうだなと思いました。今回は見ていただければわかりだと思のですが、大巻さんは津軽も含めて青森県内を本当によくリサーチしていただいて、いろんな所を見ていただきました。例えば、一番見ていただきたいと思うのは、大巻展のために、あの作品を作るために、ボランティアなど色々な方に本当に協力していただいています。特に一番最後のお花畑はみんな本当に一生懸命作っていただいて、そして出来た途端にもうここを離れたくないという想いで、学生や若い人たちに本当に喜んで作ってもらいました。そしてあのお花畑を出ますと、今度はアントニオ・カルロス・ジョビンの「三月の水」をいわゆる津軽バージョンで作ってもらいました。津軽の風景を映し、そして津軽弁の歌が流れるという、この郷土に根ざした美術展なんですけれども、今、服部さんがおっしゃったとおり、そこをもう少しきちんと出せばよかったなど、これからもまだ時間ありますので、そのあたり頑張りたいと思っています。

(議長)

今年度の業務計画について、何か他にご意見ご質問ありますか。嫌味で言うのではないですが、秋冬プログラムの松山智一展というのはニューヨークから作品を借りてくるのですね。運搬費や保険は大丈夫なのでしょうか。

(指定管理者)

今回の松山智一展に関しましては、実は大巻伸嗣さんの展覧会もそうなのですが、非常に大口の協賛金をいただけるという想定で動いておまして、その点では昨年度とは違う形でうまく実現できるように今動いております。

(議長)

是非当たればいいなと思います。それでは、資料3の令和5年度の業務計画については、もうご意見等はございませんでしょうか。

<「なし」の声>

□(4) 指定管理者の財務書類について

(議長)

それでは続いて最後の(4)指定管理者の財務書類についてご説明をお願いいたします。

(市)

資料4について説明

(議長)

この財務書類について、佐々木薫子委員や岡井委員は何かご意見ありますか。

(岡井委員)

はい。ひとつだけ、一番最後にキャッシュフロー計算書がついています。この中の支出の分で業務料追加支払いというのが4,900万円ほどありますが、これについて説明いただけますか。

(指定管理者)

業務料追加支払いについてですが、弘前市からいただいた追加の2,495万円というのが含まれております。これはキャッシュフローですのであくまで、2023年3月期ということで、2022年4月から翌3月までのキャッシュフローとなっております。ということは、2,495万円のほかに、令和3年度分で追加でいただいた補正予算の部分も含まれておりまして、その合計となっております。

(岡井委員)

ありがとうございます。

(佐々木薫子委員)

私からは特段質問等はございません。経費と内訳もきちんと出していただいておりますし、令和4年度は売上等もそれなりに伸びてらっしゃるということで、特段問題があると思っておりますので、引き続き透明性のある財務資料のご提出をよろしく願います。

(議長)

はい、ありがとうございます。それでは、財務書類についてのご質問ご意見等は他にありますか。

<「なし」の声>

(議長)

このほか、本日の事務局のご説明全般に渡りまして、ご意見ご質問がありま

したらお願いいたします。

(佐々木啓介委員)

すみません、戻りますけれども、令和4年度ものすごく本当にたくさんの細かい取り組みがございまして、実はこうやって後で私も読んでみて「これ行きたかった」とかですね、そういうものが多々ございました。正直申し上げまして、私も新聞毎朝3紙ぐらいは読んでおりますが、これは4分の1ぐらいしか知らなかったというのがありました。今年度から市の所管が観光部に変わりましたので、ぜひとも広報の部分もう少し市民の方に分かりやすいアピールをしていただけないかなと思っております。それから、大巻さんの部分に関しましても、奈良さんとのつながりですとか、いきさつも聞いておりました。もちろん作家本人が了解すればの話なのですが、もう少しコマーシャルを入れていくと、もっと市民の人たちももっともっと興味を抱いてくれるのではないかなという感じがいたしました。あとはもう一つだけ。お願いしたいことですが、先程私はねぷたの話をしました。ねぷたは市からはほんのちょっとしか補助金はいただいておりません。すべからく団体の方々が頭を下げてご寄付をいただいております。それで成り立っておりますので、今回東奥義塾のねぷたも150周年のねぷたを出しましたけれども、クラウドファンディングで350万円確保したということで、もう世の中が随分変わってきておりますし、ぜひ予算ありきではなく、どうやったらそういう予算を捻出できるかということも、これからもお願いしていききたいところではございますし、様々な予算というものがあると思いますが、別に値切れということではないですけれども、やはり色々な企業努力ということがこれからは必要になってくるのではないかなという風に思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。経営者としての佐々木啓介委員のいろいろなご経験が反映された貴重なご意見だと思います。また、佐々木啓介委員と梅原委員は、本日の会議が最後のご出席となりますので、梅原委員からも何かございますか。

(梅原委員)

一般の市民として感じることは、やはり正直、展覧会の内容が毎回わかりづらいついてしまいます。奈良さんはまた別ですけれども。正直周りでも興味を持って人はあまり多くないです。ですからこれからは先ほど他の委員からもご意見ありましたように、もう少し分かりやすい、弘前とつながりがあるとか、そういうことをもっとチラシやポスターなどに書いていただくと興味を持つのではないかなと思います。でも、れんが倉庫美術館は本当に大好きな空間ですし、これからも絶対続いてほしいのでどうか頑張ってくださいたいです。

(議長)

ありがとうございます。ポスターについて私も全く同感です。展示を観ると実物はすごくいいのだけれど、ポスターでは全然インパクトを感じないという

のがこの美術館の特徴だと思っています。お二人の委員には本当に貴重なご意見を何度もありがとうございました。

(吉岡委員)

全国的な美術館とか博物館のランキングでいきますと、弘前れんが倉庫美術館はだいぶポイントが高くなってきていますね。多分、これは今までのイベントがだいぶその道では評価されてきているのかなと思っています。今梅原委員がおっしゃったように、まだ一般の人達にあんまり浸透されていない。その辺をどうやっていけばいいのか。今年度の色んな予定にも書いてありましたけれど。弘前市は4大祭りがありますので、その辺を使ってもっともっと宣伝していただきたいなと思っていますし、日本全国の美術館にパンフレットを入れていますか。東京や最近ポーラ美術館も行きましたけれども、パンフレットが無かったです。広報活動をもう少しやっていただきたいと思います。

(議長)

それでは、他にご意見なければ、運営審議会の答申内容について協議したいと思っています。当審議会は弘前れんが倉庫美術館における運営維持管理業務の実施状況、また、指定管理者の財務状況について、要求水準書等に従い、きちんと行われているかを確認することを目的としており、その旨を市に答申することになります。本日、これまでの質疑、そして意見交換の中で美術館に対する考え方についておおむね理解することができ、また運営・維持管理業務についても要求水準書等に従ってほぼ適正に行われていることは確認できたものと考えております。その一方で、最後にまた各委員からもご意見があったように、広報についてはもう一段の努力が必要であろうということと、展覧会の予算管理についてもご一考願いたいというような意見が、今日出ておりましたので、ぜひご意見を取り入れていただけたところは取り入れていただくなど、今後のよりよい美術館運営に向けて次回以降の審議会におきましても継続してその方策を探ってまいりたいと考えております。従いまして、本日の答申内容といたしましては、美術館における運営維持管理業務が要求水準書等に従って、適正に実施されていると記載することにご異議ありませんでしょうか。

<「なし」の声>

(議長)

ご異議がないようですので、そのように答申したいと思います。なお、答申書の文面につきましては、事務局と私の方で調整した上で対応させていただきますので、予めご了承いただくようお願いいたします。

<各委員了承>

(議長)

続きまして、次第の3、その他ですが、委員の皆さんからこの機会にほかに何かぜひお話ししておきたいということがございましたらどうぞ。事務局からは何かございませんでしょうか。

(市)

事務局の方からは、委員の皆様への任期についてでございます。委員の皆様におかれましては、令和2年8月から本審議会の委員をお引き受けいただきまして、3年間当美術館に対してさまざまな御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。現在の委員の皆様への任期は8月19日までとなります。公募委員の佐々木啓介委員と梅原亜矢子委員は今回の審議会にて終了となりますが、ご意見がございましたら、またいつでもお知らせいただければと思っております。また、有識者の6名の委員の方々におかれましては6名全員今後の3年間も委員をご継続いただけるということで感謝申し上げます。

次回の審議会の開催日につきましては、あくまでも市のモニタリング時期にあわせて開催することとなりますので、来年度もまた7月か8月ごろに開催したいと考えております。それから新たな公募委員につきましては1名を選考しておりますので、次回からは7名での開催となります。引き続きよろしく願いいたします。

■ 4 閉会

(議長)

それでは以上で本日の会議は閉会といたします。今回が最後の審議会となります、佐々木啓介委員と梅原委員本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお戻しします。

その他必要事項

- ・会議の公開区分 公開
- ・傍聴者数 ー
- ・取材 0社